

## 小値賀町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

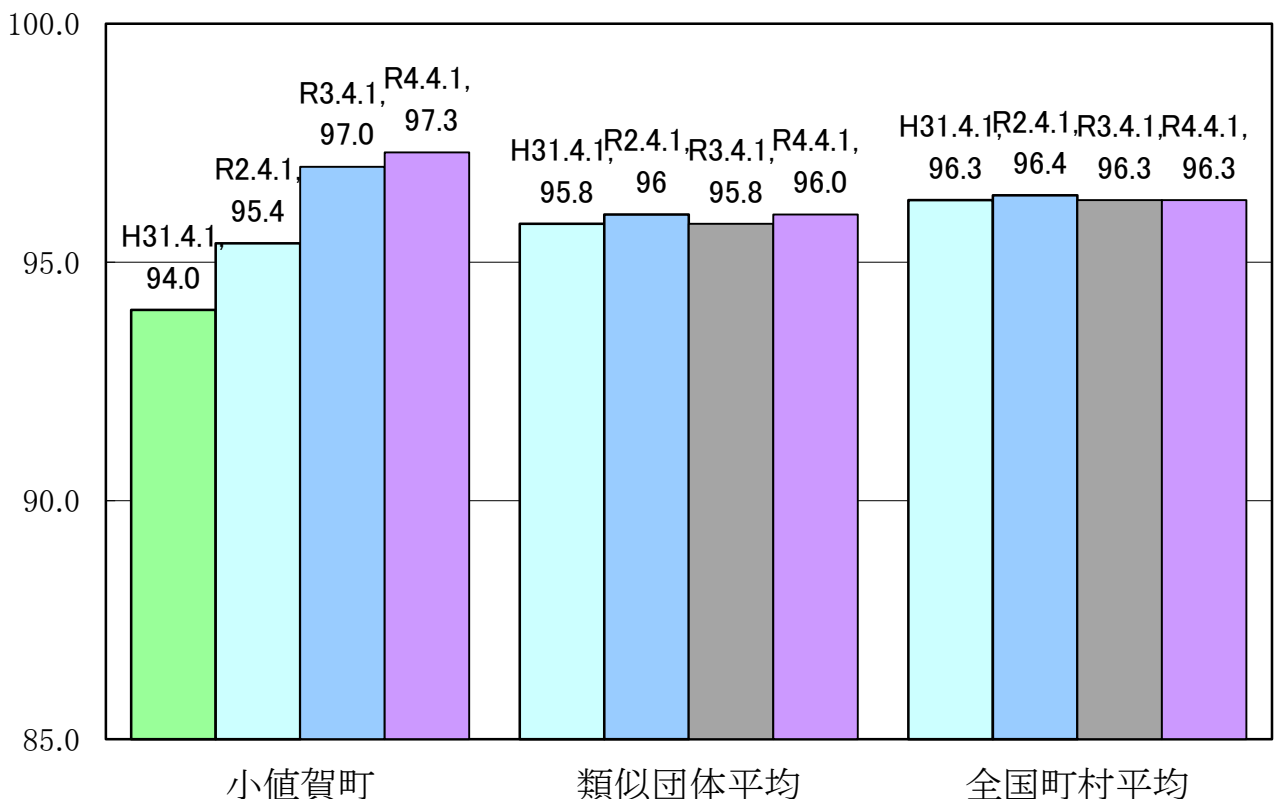
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 2,281	千円 4,026,193	千円 150,539	千円 613,456	% 15.3	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)町村類型平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 59	千円 187,346	千円 31,009	千円 73,859	千円 292,214	千円 4,952	千円 5,377

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員数が少ないため、職種区分間の人事異動及び経験年数階層の変動が大きく影響している。当町のラスパイレス指数は、以前に比べ類似団体平均、全国町村平均に近づいてきており、引き続き適正な管理に努める。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）【記入例】平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%引下げ。当町では引下げ率が高くなる上位給の職員が少ないため、国の平均引き上げ率よりも低くなる。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②その他の見直し内容

管理職特別勤務手当については、国と同様の支給条件で金額が異なる。単身赴任手当は支給なし。  
(国 6,000円 当町 課長級 4,000円 班長級 3,000円)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小値賀町	41.3歳	288,500円	331,591円	319,790円
長崎県	43.6歳	319,256円	394,479円	352,684円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.8歳	294,774円	337,489円	324,022円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
小値賀町	37.6歳	3	222,600円	254,167円	238,100円	廃棄物処理業	47歳	306,000円	0.83
長崎県	53.2歳	117	335,190円	381,903円	355,929円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	48.7歳	2	282,958円	307,601円	298,277円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小値賀町	3,805,800円	4,266,500円	0.89

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータをしている。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小値賀町	30.3歳	217,200円	242,886円
長崎県	45.6歳	368,722円	417,413円
類似団体	39.7歳	270,865円	294,616円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区	分	小値賀町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	140,000円	148,000円	—
教育職	大学卒	167,100円	—	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

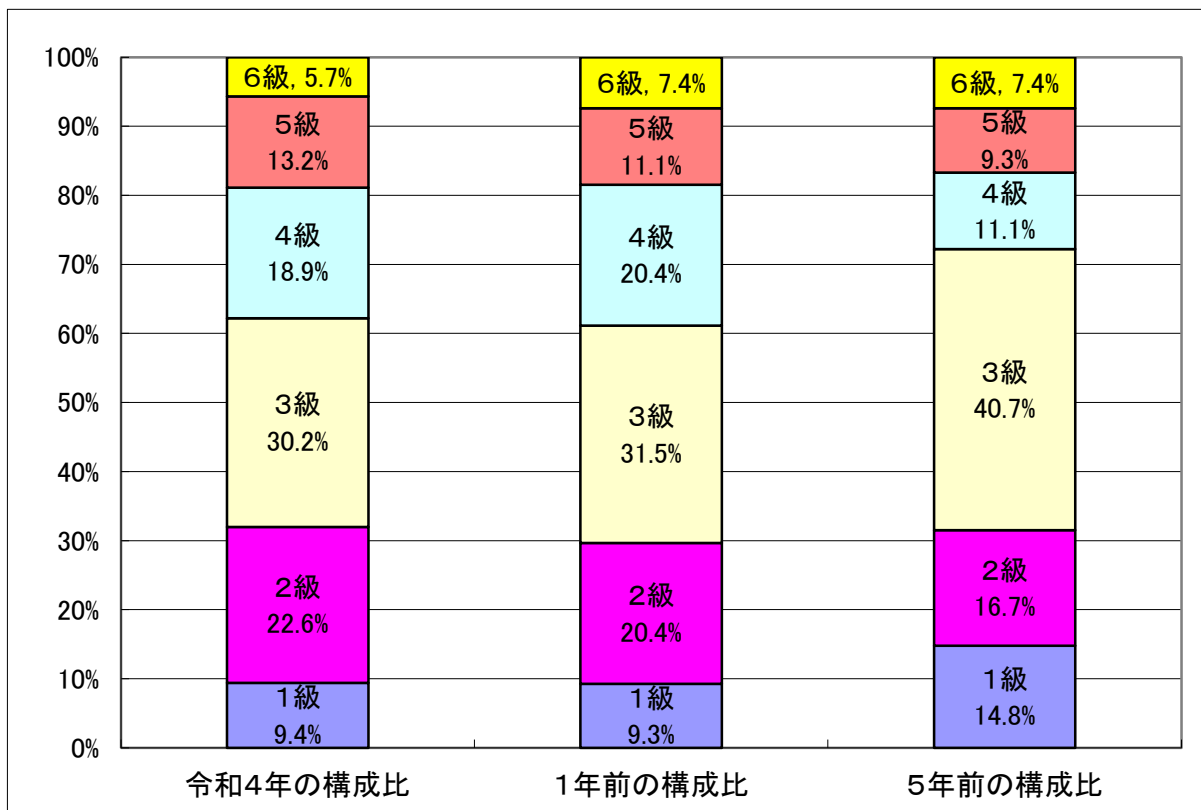
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	230,300円	300,300円	351,300円	381,700円
技能労務職	高校卒	203,600円	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

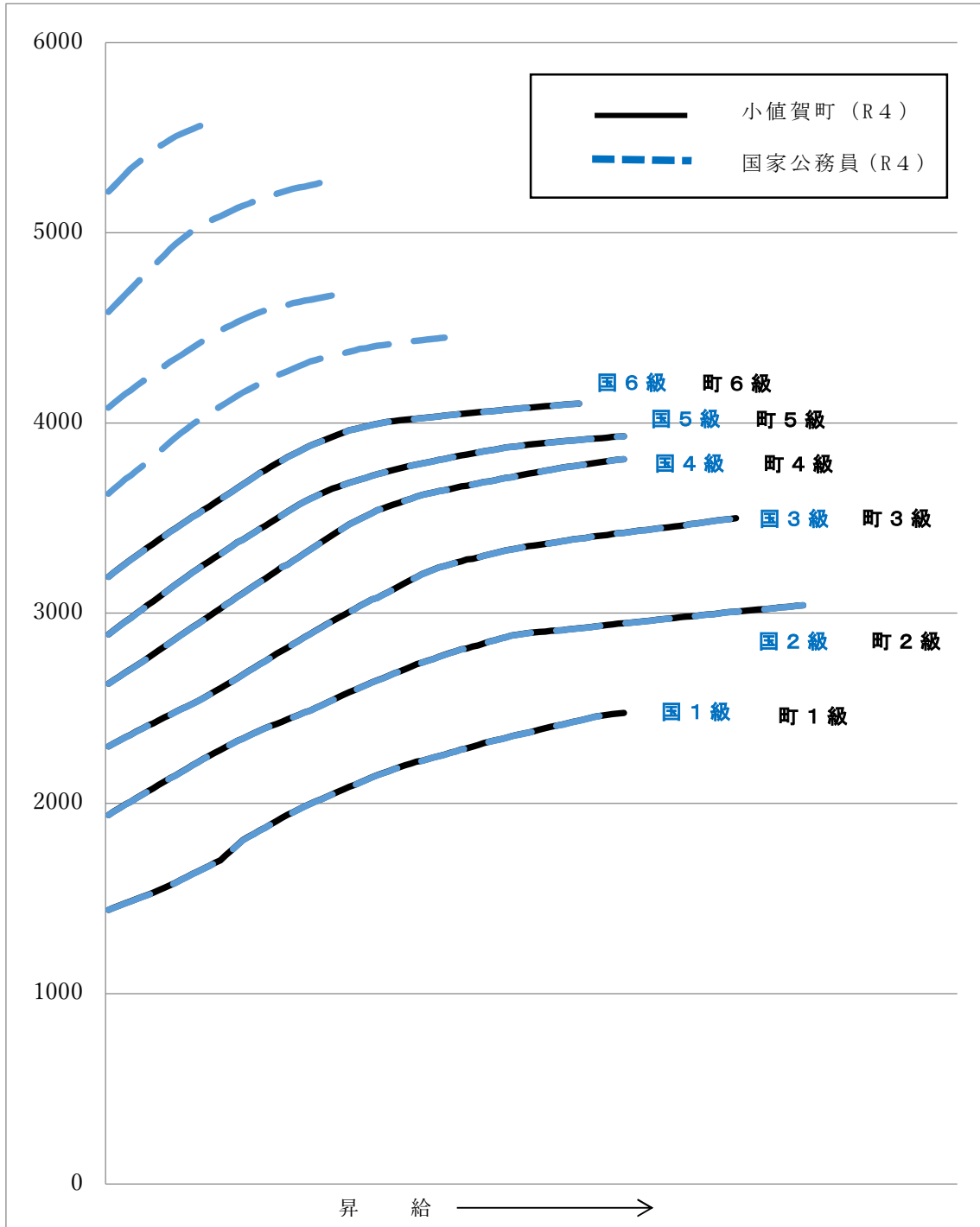
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	1 主事、技師、保育士、教諭（中級職員）の職務 2 主事補、技師補、教諭（初級係員）の職務	5人	9.4%	146,100円	247,600円
2級	主事、技師、保育士、教諭（上級職員）の職務	12人	22.6%	195,500円	304,200円
3級	係長、主任、主査の職務	16人	30.2%	231,500円	350,000円
4級	班長、子ども園長、議会事務局長、農業委員会事務局長、教育次長、診療所事務長、空港管理事務所長、理事、会計管理者、福祉事務所長の職務	10人	18.9%	264,200円	381,000円
5級	課長、子ども園長、議会事務局長、農業委員会事務局長、教育次長、診療所事務長、空港管理事務所長、理事、会計管理者、福祉事務所長の職務	7人	13.2%	289,700円	393,000円
6級	課長、子ども園長、議会事務局長、農業委員会事務局長、教育次長、診療所事務長、空港管理事務所長、理事、会計管理者、福祉事務所長の職務	3人	5.7%	319,200円	410,200円

- (注) 1 小値賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（小値賀町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

小値賀町	長崎県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,378 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,611 千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小値賀町）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

小値賀町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （割増率2%）			定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
		1,130千円			22,961千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
地域手当なし	— %	— 人	— %



(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		161千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		26,833円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		10.17%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
廃棄物処理施設特殊作業手当	し尿処理施設・ ごみ焼却施設職員	し尿処理場・ご み焼却場の操業 労務の特殊作業 労務	1千円	日額1,000円
潜水作業手当		潜水作業	10千円	日額1,000円
滞納処分手当			0千円	日額 500円
防疫等作業手当			0千円	日額1,000円
行路病（死） 人取扱手当			0千円	1件につき 1,000円
獣医師手当	獣医師	獣医業務	150千円	月額200,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	12,511千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	278,022千円
支給実績（2年度決算）	9,715千円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	157千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員 に対して支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母及び孫等 6,500円 ・16歳～22歳までの 子1人につき5,000円 加算	同じ		8,442千円	241,200円

住居手当	<p>借家又は仮間に居住し、家賃を払っている職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額27,000円以下の家賃</li> </ul> <p>家賃月額－16,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額27,000円を超える家賃</li> </ul> <p>(家賃月額－27,000円)×1/2+11,000円</p> <p>(最高28,000円)</p>	同じ		2,382千円	125,368円
通勤手当	<p>通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月あたりの運賃相当額(最高55,000円)</li> <li>・交通用具利用者距離に応じて2,000円～</li> </ul>	同じ		284千円	15,777円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員のうち、町長が任命権者と協議して指定するものについて、その特殊性に基き支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級 40,000円</li> <li>・班長級 25,000円</li> </ul>	同じ		6,945千円	365,526円
管理職員特別勤務手当	<p>管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日に勤務した場合に支給</p> <p>1回の勤務につき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級 4,000円</li> <li>・班長級 3,000円</li> </ul>	同じ		284千円	18,933円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	598,000 円	( ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	495,000 円		828,000 円 / 500,000 円	667,000 円 / 478,000 円		
報 酬	議 長	255,000 円	( ) 円	318,000 円 / 203,000 円			
	副 議 長	198,000 円		258,000 円 / 130,000 円			
	議 員	180,000 円		251,000 円 / 109,000 円			
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(3年度支給割合) 3.35 月分					
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.35 月分					
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
		598千円×500/100×4年 495千円×300/100×4年	1,196万円 594万円	任期毎 任期毎			
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

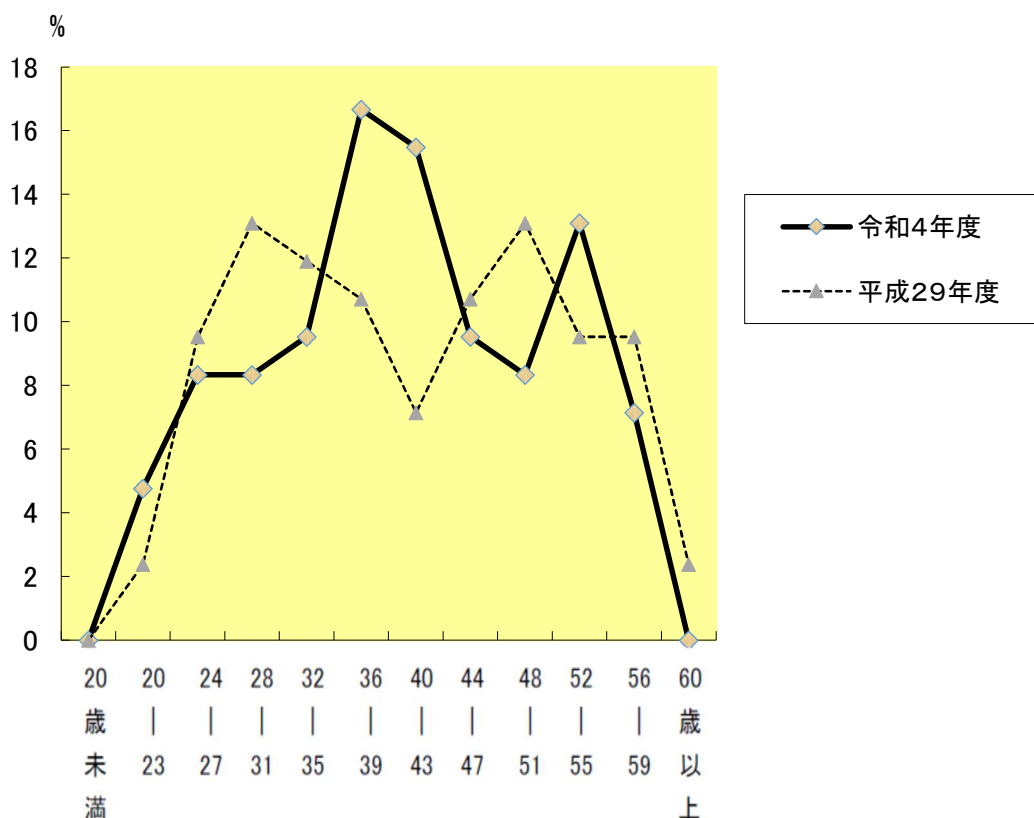
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	人事異動に伴う欠員不補充
		総務	11	13	△2	
		税務	3	3	0	
		農林水産	9	8	1	
		商工	3	3	0	
土木		3	3	0		
民生	6	7	△1	退職に伴う欠員不補充 前年度欠員補充、業務改善の増		
衛生	10	8	2			
		計	47	47	0	<参考> 人口1万当たり職員数 206.04人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 196.63人)
		教育部門	14	12	2	欠員補充の増
		消防部門	0	0	0	
		小計	61	59	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 267.42人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 232.09人)
公営企業等部門	病院		15	16	△1	退職に伴う欠員不補充
	水道		1	1		
	下水道		1	1		
	交通		5	5		
	その他		2	2		
		小計	24	25	△1	
		合計	85	84	1	<参考> 人口1万当たり職員数 372.64人
			[ 105 ]	[ 105 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 4	人 7	人 7	人 8	人 14	人 13	人 8	人 7	人 11	人 6	人 0	人 85

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数 (率)
	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
一般行政	51	53	49	49	47	47	△4 (7.8%)
教育	9	9	11	13	12	14	5 (55.5%)
消防	—	—	—	—	—	—	— ( %)
普通会計計	60	62	60	62	59	61	1 (10.0%)
公営企業等会計計	24	23	24	25	25	24	0 ( %)
総合計	84	85	84	87	84	85	1 (1.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 簡易水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
3年度	千円 44,049	千円 1,386	千円 15,759	% 35.77

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 2	千円 7,356	千円 1,051	千円 3,052	千円 11,459	千円 5,730	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小値賀町	44.0 歳	352,608円	479,788円
団体平均	45.5 歳	355,492円	501,390円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

小値賀町	団体平均等
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,526 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,457 千円
（令和3年支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

一般職と同様。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給なし。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	0 %
手当の種類	一般職と同様

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度）	208 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	208 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給  ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母及び孫等 6,500円 ・16歳～22歳までの子1人につき5,000円加算	同じ		543千円	271,500円
住居手当	借家又は仮間に居住し、家賃を払っている職員に支給 ・月額27,000円以下の家賃 家賃月額－16,000円 ・月額27,000円を超える家賃 (家賃月額－27,000円) ×1/2＋11,000円 (最高28,000円)	同じ		0千円	0円

通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給  ・1ヶ月あたりの運賃相当額(最高55,000円) ・交通用具利用者距離に応じて2,000円～	同じ		0千円	0円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、町長が任命権者と協議して指定するものについて、その特殊性に基き支給  ・課長級 40,000円 ・班長級 25,000円	同じ		300千円	300,000円
管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日に勤務した場合に支給 1回の勤務につき  ・課長級 4,000円 ・班長級 3,000円			0千円	0円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
3年度	千円 47,856	千円 506	千円 3,898	% 8.15

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 1	千円 2,060	千円 150	千円 764	千円 2,974	千円 2,974	千円 5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。



イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小値賀町	28.9 歳	209,518円	273,190円
団 体 平 均	43.9 歳	331,629円	493,022円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小値賀町	団体平均等
1人当たり平均支給額（令和3年度） 764 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,434 千円
（令和3年支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

一般職と同様。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給なし。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	0 %
手当の種類	一般職と同様

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度）	150 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	150 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に対して支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・子 10,000円</li> <li>・父母及び孫等6,500円</li> <li>・16歳～22歳までの子1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ		0千円	0円
住居手当	<p>借家又は仮間に居住し、家賃を払っている職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額27,000円以下の家賃 家賃月額－16,000円</li> <li>・月額27,000円を超える家賃 (家賃月額－27,000円) ×1/2+11,000円 (最高28,000円)</li> </ul>	同じ		0千円	0円
通勤手当	<p>通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1ヶ月あたりの運賃相当額(最高55,000円)</li> <li>・交通用具利用者距離に応じて2,000円～</li> </ul>	同じ		0千円	0円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員のうち、町長が任命権者と協議して指定するものについて、その特殊性に基き支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級 40,000円</li> <li>・班長級 25,000円</li> </ul>	同じ		0千円	0円
管理職特別勤務手当	<p>管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日に勤務した場合に支給 1回の勤務につき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長級 4,000円</li> <li>・班長級 3,000円</li> </ul>			0千円	0円

(3) 渡船事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
3年度	千円 60,513	千円 5,761	千円 43,750	% 72.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 5	千円 18,011	千円 1,529	千円 7,229	千円 26,769	千円 5,354	千円 6,050

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小値賀町	50.4 歳	331,503円	451,992円
団体平均	48.4 歳	313,231円	501,902円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。  
 3 海事職給与表適用者分で算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小値賀町	団体平均等
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,446 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,287 千円
(令和3年支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) 1 ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。  
 2 海事職給与表適用者分で算出している。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

一般職と同様。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給なし。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	0 %
手当の種類	一般職と同様

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度）	479 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	160 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給  ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母及び孫等 6,500円 ・16歳～22歳までの子1人につき5,000円加算	同じ		654千円	218,000円
住居手当	借家又は仮間に居住し、家賃を払っている職員に支給 ・月額27,000円以下の家賃 家賃月額－16,000円 ・月額27,000円を超える家賃 (家賃月額－27,000円) ×1/2＋11,000円 (最高28,000円)	同じ		48千円	48,000円

通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給  ・1ヶ月あたりの運賃相当額(最高55,000円) ・交通用具利用者距離に応じて2,000円～	同じ		48千円	24,000円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、町長が任命権者と協議して指定するものについて、その特殊性に基き支給 ・課長級 40,000円 ・班長級 25,000円	同じ		300千円	300,000円
休日出勤手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日に勤務した場合に支給 1回の勤務につき ・課長級 4,000円 ・班長級 3,000円			0千円	0円

#### (4) 国民健康保険診療所事業

##### ① 職員給与費の状況

###### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
3年度	667,632	38,419	129,302	19.37

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	16	74,796	24,447	28,539	127,782	7,986	7,080

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。  
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
小値賀町	44.9 歳	396,985円	483,990円
団 体 平 均	42.8 歳	328,525円	586,067円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小値賀町	団体平均等
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,368 千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,414 千円
(令和3年支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

一般職と同様。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給なし。

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		12,097千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		1,008,067円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		75.0%		
手当の種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
夜間看護手当	看護師・准看護師	夜間看護業務	4,497千円	日額7,300円
看護業務時間 外往診手当	看護師・准看護師	看護業務	0千円	1件につき 1,000円
放射線取扱業 務手当	放射線技師	放射線の照射作 業	0千円	月額50,000円
医師手当	医師	診療業務	7,600千円	月額400,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度）	2,828 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	236 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 6,500円</li> <li>・ 子 10,000円</li> <li>・ 父母及び孫等6,500円</li> <li>・ 16歳～22歳までの子1人につき5,000円加算</li> </ul>	同じ		2,274千円	284,250円
住居手当	借家又は仮間に居住し、家賃を払っている職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 月額27,000円以下の家賃 家賃月額－16,000円</li> <li>・ 月額27,000円を超える家賃 (家賃月額－27,000円) ×1/2+11,000円 (最高28,000円)</li> </ul>	同じ		362千円	181,200円
通勤手当	通勤のため交通機関や自動車等を利用し、通勤距離が片道2km以上の職員に支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1ヶ月あたりの運賃相当額(最高55,000円)</li> <li>・ 交通用具利用者距離に応じて2,000円～</li> </ul>	同じ		213千円	42,528円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、町長が任命権者と協議して指定するものについて、その特殊性に基き支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長級 40,000円</li> <li>・ 班長級 25,000円</li> </ul>	同じ		1,879千円	469,800円

管理職特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日に勤務した場合に支給 1回の勤務につき ・課長級 4,000円 ・班長級 3,000円	同じ		121千円	40,333円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員	同じ		4,673千円	2,336,250円